

令和4年度に管理を行う重点事務事業総括表

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
	行政デジタル化推進事業 (広聴システムの導入)	これまで部署ごとに管理していた市民の意見等やその対応記録をシステムに蓄積し、共有することにより、迅速かつ適切な対応を図るとともに、市民サービスの質をより一層向上させることを目的とし、市民から寄せられた市政等に関する意見や要望をデータベース化し、一元管理できるようシステム化する事業	5,060千円 (460千円)	令和4年度中にシステムを導入し、本格稼働させる。	契約締結			システム業者との委託契約の締結に際し、システム導入及び導入後の職員研修などの時期について協議し、元々計画していた時期及び期間を次のとおり変更した。システム構築、導入、職員研修については2月28日まで、試行期間及び現アンケートシステムからの移行については3月31日まで、本格稼働については4月1日からとした。	本年度内に導入し、稼働させることが当初の目標だったことから、目標は達成された。
					システム構築、導入（ホームページとのリンクを含む。）				
					職員研修及び試験期間				
					本格稼働				
	行政デジタル化推進事業 (電子申請サービスの推進)	市民サービスの利便性の向上及び業務の効率化を図るため、びったりサービス及び東京電子自治体共同運営電子申請サービスを活用し、電子申請サービスの拡大を図り、行政手続のオンライン化を推進する事業	2,024千円 (2,024千円)	令和4年度中に電子申請可能な手続を更に10件以上追加する。	新たに5件以上の行政手続をオンライン化			計画した目標の数値を上半期で達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。	計画した目標の数値を大きく上回って達成することができたが、引き続き行政手続のオンライン化を推進していく。
					新たに5件以上の行政手続をオンライン化				
	行政デジタル化推進事業 (保育所AI入所選考システムの導入)	職員が手作業で行っている保育所の入所選考業務について、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、保育所AI入所選考システムを導入する事業	4,864千円 (2,664千円)	令和4年10月からシステムを本格稼働させる。	契約締結			計画どおりテスト運用まで完了した。また、特に課題もなくシステム導入ができた。	10月から3月までの各月の入所選考業務は37.5時間が30分程度に、次年度4月入所選考業務は107.5時間が1時間程度に縮減が図られるとともに、時間外勤務の縮減が図られ、次年度4月入所に係る入所承諾通知を2週間以上早めることができた。
					システム構築				
					テスト運用				
					本格稼働				
1	行政デジタル化推進事業 (電子図書館システムの導入)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出抑制や3密対策、図書館に来館することが困難な利用者、視覚障害者等に寄与することを目的として、電子図書館システムを導入する事業	12,164千円 (3,094千円)	令和4年10月を目途にシステムを導入し、供用開始させる。	プロポーザルを実施し受託者を決定			当初の予定どおり、電子図書館を開設することができる見込みであり、市民の利便性向上に寄与できると考えている。	令和4年10月に「むさしむらやま電子図書館」を開設し、市民の利便性向上に寄与することができた。
					契約締結				
					システム関係の調整及び選書				
					職員の研修				
					電子図書館の供用開始				

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
			総事業費 (うち一般財源)			上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
	行政デジタル化推進事業 (学校図書館への電子書籍の試行導入)	ICT教育におけるタブレット端末を活用し、電子書籍定額読書サービスを試行導入する事業	231千円 (62千円)	市内小学校2校に試行導入し、効果を検証する。	契約締結 アカウントの付与、各校での運用ルール決定 個別に読書開始 活用状況調査の実施 授業における活用 アカウントを巡回させ、他学年でも運用		計画どおり活用することができている。	市内小学校2校における試行導入の結果として、ログデータでは毎月安定したサービスの利用があった。



No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
3	新規就農者育成総合対策事業	新規就農者に対する就農準備や早期の経営確立のため、国制度を活用した補助金を交付するなど経営安定化に向けた支援を行う事業	5,250千円 (0千円)	新規就農者に対して経営開始資金と経営発展支援のための補助金を交付し、早期の経営確立に向けた支援を行う。	補助対象となる新規就農者の決定 補助金交付要綱の制定 補助金の交付 農業経営改善支援センター運営委員会等での経営支援		当初計画していた上半期の目標どおり、補助金交付要綱を制定するとともに、補助対象者の事業計画の承認を得ることができた。	当初、新規就農者1人の認定予定であったが、下半期に追加で1人の認定を行い、事業計画の承認を行った。年度内で2人の新規就農者の経営開始資金を交付することにより、経営確立に係る支援を行った。
4	家庭ごみ有料化及び戸別収集導入事業	ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画に基づき、本事業の導入に向けた各種事業を実施するもの	575,925千円 (149,028千円)	令和3年度に策定した家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画を踏まえ、令和4年9月末までに市民説明会及び排出場所調査を実施するとともにコールセンターを設置するなど相談体制を整え、同年10月から指定収集袋による戸別収集を実施する。	市民説明会の開催 排出場所調査 指定収集袋の作製・販売開始 コールセンターの設置 家庭ごみ有料化及び戸別収集開始 市所有の集積所の順次閉鎖		計画どおりに導入に向けた各種事業が進んでおり、目標としている令和4年10月から指定収集袋による戸別収集が導入できる見込みである。	当初のスケジュールどおり進行し、令和4年10月から指定収集袋による戸別収集を導入することができた。
5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症対策の柱として、予防接種法で定められた対象者に対し新型コロナウイルスワクチンを接種する事業	310,092千円 (0千円)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資することを目的として、予防接種法に基づき、ワクチン接種希望者が円滑に接種できる体制を構築し、接種を進めていく。	対象者への初回接種（1・2回目）の実施 対象者への追加接種（3回目）の実施 対象者への追加接種（4回目）の準備及び接種体制の構築 対象者への追加接種（4回目）の実施		3回目までの接種を実施しながら、4回目の接種についても遅れることなく開始することができた。また、当初予定していなかったオミクロン株対応ワクチンの接種が開始することとなったが、遺漏なく対応できている。今後、年内に希望者への接種が完了できるよう対応を図っていく。	オミクロン株対応ワクチンの接種を開始し、希望者が接種を完了することができるよう体制を構築できた。また、小児への追加接種と乳幼児への初回接種が開始されたが、遺漏なく対応し、接種体制を構築し接種を進めた。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
6	産後ケア事業	出産後において家族等から援助を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子（養親及び里親である女子を含む。）を対象に、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業	8,392千円 (0千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月から居宅訪問型事業を開始する。</li> <li>令和4年9月から短期入所型事業及び通所型事業を開始する。</li> </ul>	短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整 居宅訪問型事業を実施する助産師へ事業概要説明 事業実施要綱の策定 居宅訪問型事業に係る委任契約の締結 居宅訪問型事業の実施 短期入所型事業及び通所型事業に係る委任契約の締結 短期入所型事業及び通所型事業の実施 問題点や課題等の整理	       	       	6月1日から居宅訪問型事業を開始し、9月末までの利用状況は1人、2回となっている。 9月1日から短期入所型事業及び通所型事業を開始し、9月末までの利用状況は、短期入所型については実績なし、通所型については1人、1回となっている。	居宅訪問型事業の令和4年度の利用状況は1人、4回となっている。 短期入所型事業の令和4年度の利用状況は4人、5回となっている。 通所型事業の令和4年度の利用状況は2人、3回となっている。
7	子育て世帯臨時支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した児童1人につき10万円を支給する事業	55,901千円 (14,243千円)	令和4年7月中に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。	契約締結 システム構築 要綱制定 申請受付開始 給付金の支給	     	     	計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、167件、17,000,000円となっている。	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末現在の支給実績については、354件、35,900,000円となっている。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
8	児童手当特例給付世帯等支援事業	児童手当の所得制限を超過していることにより、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受給していない方に対し、児童1人につき10万円を支給する事業	69,225千円 (17,635千円)	令和4年6月中旬に申請受付を開始し、適切に給付金を支給する。	契約締結 システム構築 要綱制定 申請受付開始 給付金の支給			計画どおりに申請受付及び給付金の支給が開始できている。9月末現在の支給実績は、262件、48,900,000円となっている。	計画どおりに申請受付及び給付金の支給を実施することができた。3月末の支給実績については、276件、51,200,000円となっている。
9	多摩都市モノレール関連事業	多摩都市モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するため、「モノレール沿線まちづくり構想」に示した方向性や施策の具体化に向けた沿線まちづくり事業等を推進するもの	24,682千円 (24,682千円)	多摩都市モノレールの市内延伸及び新青梅街道の拡幅整備に係る以下の調査等を実施する。 ・むさしの住宅跡地の新たな土地利用及び地区計画変更について検討する。 ・モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策などについて調査検討等を実施する。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え、新駅に必要とされる各種交通施設の調査、検討等を実施する。 また、早期の延伸実現に向け、機運醸成及び促進活動を活性化するため、情報誌の発行、延伸PR物品の作製や「モノレールを呼ぼう！市民の会」に対する交付金を交付する。	むさしの住宅跡地規制・活用の検討 情報誌の発行（6回） モノレール延伸PR物品の検討・作製 モノレール延伸PR物品の販売 「モノレールを呼ぼう！市民の会」への交付金に係る前年度交付確定及び新年度交付要綱策定 「モノレールを呼ぼう！市民の会」への交付金に係る交付決定・交付 多摩都市モノレール関連調査に係る検討 新青梅街道沿道交通施設等調査に係る検討			モノレール延伸に係る都市計画素案説明会の開催が決まったため、年度当初に計画していた事業に追加してバス路線再編に関する基本方針策定業務を実施することになった。また、モノレール沿線まちづくり構想に示されているシェアサイクルについて実証実験の導入に向けて準備を進めている。	総じて、目標以上の成果を挙げている。 ・モノレールに関する都市計画に着手されたこと等、市民へ情報提供すべきことが増えたため情報誌の発行を予定回数以上に行った。さらに、市報に「むさむらモノレールクイズ」を掲載することとした。 ・沿線まちづくり推進調査として、市民アンケートを実施し1,185件の回答があった。 ・シェアサイクルの実証実験を11月に開始し、当初9か所だったサイクルポートを令和5年1月には15か所に増設した。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置 総事業費 (うち一般財源)	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価	
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		
10	都市核地区土地 画整理事業	市の都市核にふさわしいまちづくりを行うため、将来の商業核形成を誘導するべく、住工の混在をできるだけ解消し、良好な住宅地の形成と魅力あるまちの実現を目指して、土地画整理事業により、道路、公園などの都市基盤整備を行うもの	1,355,271千円 (1,057,213千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件を完了する。</li> <li>都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件を完了する。</li> <li>区画道路築造工事(39号、40号)2件を完了する。</li> <li>区画道路雨水管整備工事1件を完了する。</li> <li>公園築造工事2件を完了する。</li> <li>ポケットパーク築造工事(1号、2号)2件を完了する。</li> <li>本年度対象となる権利者18名の移転促進を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路7・5・3号線西側築造及び電線共同溝設置工事1件</li> <li>都市計画道路7・4・2号線安全施設設置工事1件</li> <li>区画道路築造工事(39号、40号)2件</li> <li>区画道路雨水管整備工事1件</li> <li>公園築造工事2件</li> <li>ポケットパーク築造工事(1号、2号)2件</li> <li>対象権利者の移転促進</li> </ul>			おおむね目標どおり進捗しており、令和5年3月までに完了する見通しである。	おおむね目標どおり進捗した。
11	主要市道第12号線 拡幅整備事業	交通処理の円滑化や歩行者の安全の確保を図るため、主要市道第12号線を拡幅する事業(区間：伊奈平五丁目1番地先～同六丁目38番地先の延長約370m、用地取得面積：約2,500㎡(幅員5.46m→12～14m))	85,391千円 (33,091千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得面積2,500㎡に対し、本年度新たに約350㎡の用地取得を行い、取得済面積を約1,750㎡、進捗率を約70%とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに約50㎡の用地取得を行い、進捗率を約58%とする。</li> <li>新たに約300㎡の用地取得を行い、進捗率を約70%とする。</li> </ul>			年度目標である進捗率約70%達成に向け、引き続き事業推進を図る。	これまでの取得済面積約1,400㎡が、今年度1,797.66㎡となり、進捗率は約56%から約71%となった。
12	雨水対策推進事業	雨水浸透施設の設置や既設の雨水管及び浸透施設の浚渫を行うほか、雨水対策を計画的に推進するため、雨水管理総合計画を策定する事業	62,318千円 (55,118千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の維持管理を行う。</li> <li>令和5年3月末までに雨水管理総合計画(案)を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水処理施設の新設及び既設雨水処理施設の浚渫</li> <li>雨水管理総合計画(案)の策定</li> </ul>			雨水処理施設の新設等により、道路冠水箇所が減少した。	雨水処理施設の新設等により、道路冠水等防止した。計画的・効果的に事業を推進することを目的に、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等の基本的な事項を定めることができた。

No.	事務事業名	事業の概要	本年度の予算措置	本年度の目標	計画	中間評価		期末評価
			総事業費 (うち一般財源)			上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	
13	(仮称) 防災食育センター整備事業	防災まちづくり構想に基づき、災害時には応急給食の調理や救援物資(食料関係)の集配などを行う防災拠点として機能し、平常時には小学校給食の調理や食育推進のための事業などを行う(仮称)防災食育センターを整備する事業	333,547千円 (47千円)	令和4年9月までに整備予定地内のPCB廃棄物の処分を完了し、令和5年1月までに解体工事に着手する。	PCB廃棄物収集運搬委託及び処分委託の契約締結 防衛補助に係る交付申請等の事務手続 PCB廃棄物の適切な処分の実施 工事請負契約締結 工事説明会の実施 解体工事の着手 整備工事の実施 防災食育センター備品整備基金への積立て		おおむね目標どおりに事務が進んでおり、下半期の計画を遂行できる見通しである。	おおむね当初の計画に従って事業を進めることができ、工期内での竣工が見通せる状況である。